



# 健康上の留意点について

## ● アレルギーについて

食物等のアレルギーのある方は、医師の記入する「保育所における食物アレルギー生活管理指導表」をご提出いただき、こちらををもちに職員会議で対応を決定いたします。

基本的な対応策は除去食を提供します。

除去が不可能な場合は、お弁当をご持参いただきます。

食事の提供は、書類提出から2週間後以降となります。

## ● 熱性けいれんについて

熱性けいれんを発症されたことがある方は、登園時に玄関での検温を毎日お願いいたします。

体温が37.5℃以上ありました場合には、お預かりできません。

また、体温が37.5以上になった場合にはご連絡いたしますので、30分以内にお迎えに来てください。

医療行為にあたりますので、座薬の投薬はできません。

※当園には医師・看護師がおらず、処置の遅れ等により後遺症や命にかかわる事になる場合もございますので、ご理解いただけますようお願いいたします。